

令和5年度 JOC ジュニアオリンピックカップ

関東ジュニア柔道体重別選手権大会
関東女子ジュニア柔道体重別選手権大会
兼全日本ジュニア柔道体重別選手権大会関東地区予選会実施要項

1 日時

令和5年7月2日(日) 開始時間 9時30分

2 場所

埼玉県立武道館
〒362-0032 埼玉県上尾市日の出4-1877 電話 048-777-2400

3 主催

関東柔道連合会

4 主管

埼玉県柔道連盟

5 参加選手

次の体重区分による男女7階級、計14階級

男子：①60kg ②66kg ③73kg ④81kg ⑤90kg ⑥100kg ⑦+100kg

女子：①48kg ②52kg ③57kg ④63kg ⑤70kg ⑥78kg ⑦+78kg

6 出場資格

- (1) 選手は日本国籍を有する者とする。
- (2) 選手は平成15年(2003年)1月1日以降、平成20年(2008年)12月31日以前の出生者。
※ 令和5年(2023年)中に15歳から20歳になる者
- (3) 選手は、当該県に居住、在勤、在学の条件のうち、いずれかを満たし、当該県柔道連盟を通して(公財)全日本柔道連盟に競技者登録をしている者とする。

7 試合方法

- (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
- (2) 試合時間は4分間とし、勝敗の判定基準は「技あり」以上とし、優劣がつかない場合は、時間無制限の延長戦(J-ルゲソリア方式)を行う。
- (3) 試合はトーナメント戦で行い、敗者復活戦はベスト8以上の選手を対象とする。

8 服装

- (1) 全日本柔道連盟柔道衣規格に適合した柔道衣(上衣、下穿、帯)を使用すること。
柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記要領でゼッケンを各自で縫い付けること。
 - ① 布地は白色(晒太綾)で、サイズは横30cm~35cm、縦25cm~30cm。
 - ② 苗字を上部2/3、所属を下部1/3に、書体は楷書で、太いゴシック体または明朝体とし、男子は黒字、女子は朱字で記載する。
 - ③ 縫い付けの場所は後襟から5~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。

※ 広告の入った柔道衣及びゼッケンは使用不可

- (2) 女子の黒帯は、白線入りの帯は不可とする。
- (3) ゼッケンのない者は出場できない

9 表彰

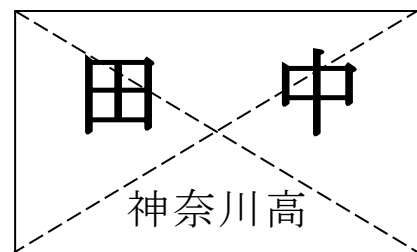
各級の優勝者から第3位(1名)まで表彰する。

10 全国大会出場権

男子 各階級優勝者、準優勝者、第3位

女子 各階級優勝者、準優勝者、第3位

上記入賞者については、関東地区代表として令和5(2023)年度JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニア柔道体重別選手権大会の出場権を与える。



11 審判

審判員は、各県 3 名、主管県若干名増員する。

審判会議は、試合当日午前 8 時 40 分より第 1 会議室・第 2 会議室で行う。

審判員の入場は 8 時 15 分より、受付は選手ラウンジ（渡り廊下先）で行う。

12 選手費用

(1) 参加選手は所定の費用は自己負担とする。

(2) 関東大会出場選手参加料は、1 名 2,000 円とする。

(3) 全日本ジュニア大会出場選手は、参加料 1 名 2,000 円で、自己負担とする。

13 計量

試合前日（7 月 1 日）の午後行う。（詳細は別紙に記載）

14 組合せ抽選

2023 年 6 月 10 日（土）関東連会長、埼玉県会長立会いで、関東柔道連合会組合せ委員会で行う。

15 申込期限

2023 年 6 月 3 日（土）必着。

16 申込用紙

別添用紙のとおり（PC 送信、FAX は不可）

17 選手変更

参加申込みの選手が負傷等のため参加不可の場合は、補欠順位上位の者から欠場選手枠に位置付ける。（変更申込み期限は、大会 7 日前の 6 月 25 日（日）午後 4 時までに変更用紙（別添）にて、PC、FAX 等で関東連事務局宛届けること。）

18 申込先

〒247-0062 神奈川県鎌倉市山ノ内 355 グレイス北鎌倉 101

神奈川県柔道連盟 事務局長 田中寿人方

メールアドレス kantojudo.kanagawa@gmail.com

関東柔道連合会 事務局

関東柔道連合会 会長 宛（扱い 事務局長）

19 脳しんとう対応

(1) 大会 1 カ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(2) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

(4) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

20 皮膚真菌症（トンスランス症候群）については、貴所属の責任において必ず確認し、感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療をおこなうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、本大会への出場ができない場合もある。

21 その他

(1) 選手の負傷については、原則として自己責任とし、必ず傷害保険に加入すること。

(2) 本大会において傷害保険は関東柔道連合会で加入する。

(3) 令和 5 年度全日本ジュニア体重別選手権大会の要項が発表された時点で変更する場合がある。

22 新型コロナウイルスの対応策は別途通知に定める。